

V 令和5年度男女共同参画センター事業実績

1 自主事業の実施結果

(1) 講座・研修

() は男性の数で内数

事業名	対象・参加者	実施期日	内容
① G-NET ほっとセミナー ② 講演会	一般県民 延 280 人 (100 人)	6月11日 10月 7日 11月 9日 1月26日 2月17日	男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を学び、男女共同参画の視点を地域活動へ活かそうとする県民の主体的な取組を促進することを目的に開催。 (5回)
③ デートDV防 止啓発セミナー	一般県民 20 人 (7 人)	8月 1日	デートDVについての基礎知識や予防教育の必要性を理解しデートDV被害者や加害者の相談を受け止め、支援につなげる人材を育成することを目的に開催。第2回教職員さんかく講座と兼ねた。 (1回)
④ デートDV防 止啓発セミナー(中高開催 分)	小・中学校・ 高校の児童・ 生徒 延 679 人 (-人)	6月30日 12月 1日 1月19日 2月28日 3月 5日	小・中・高等学校に専門家を派遣し、児童、生徒を対象に、それぞれの時期に応じた男女共同参画に関する社会の動きやより良いパートナーシップについて授業を行い、気づきや学びを深め、男女共同参画意識の浸透を図ることを目的として開催。 (6回)
⑤ ジェンダー平 等ミーティン グ	学生を中心 とした若者 延 353 人 (166 人)	年間10回	学生を中心とした若者がジェンダー平等に向けた考えや経験を話し合い、課題解決にむけた方策について意見を出すことを目的に開催。 (11回)
⑥ 教職員対象ジ ェンダー平等 推進講座	県内教職員 73 人 (11 人)	7月27日 8月 4日	男女共同参画社会づくりに向けた教育や保育の役割を認識し、学校生活の中での性別役割分担に起因する問題やセクハラ、DV、児童虐待など子どもを取り巻く諸問題についての理解を深め、教育活動に資するために開催。 (2回)
⑦ 市町男女共同 参画担当職員 研修	市町担当者 延 85 人 (29 人)	5月 2日 7月12日 10月 6日	市町の行政職員が男女共同参画に関する基礎知識を習得するとともに、地域課題に柔軟に対応し、実践につながる効果的な施策展開を図ることを目的に開催。 (3回)
⑧ しがWO・MAN ネット講座	団体・グループ 一般県民 延 296 人 (73 人)	6月20日 ～ 3月22日	登録団体・グループが、それぞれの活動内容をいかした講座を企画運営するための支援を行った。 (29講座)
⑨ 出前講座	延 120 人 (73 人)	8月 2日 9月 6日 11月18日 12月19日 1月20日	固定的性別役割分担意識や、制度・慣習などに左右されない働き方や生き方について考える機会を提供するなど、男女共同参画社会に対する学びを深めるため、自治会や各種団体を対象に開催。 (5回)

(1) 講座・研修事業



事業名	G-NETほっとセミナー①							
事業形態	(主催)滋賀県		(共催) -					
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な視点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。							
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MANネット団体、一般県民							
日時	日時 令和5年 6月11日(日) 14:00~16:00							
内容	テーマ 「もしもの備えはいつもの暮らしから~多様な視点で防災について考えよう~」 講師 大槻 由美 さん 講師所属等 NPO法人とれじゃーBOX理事長/防災士 減災~少しでも被害を少なくする準備をしておくこと等について、グループワークや実習を交えて分かりやすく、具体的にお話しいただいた。今すぐ始められる暮らし防災や、「防災」を多様な視点で、「自分事」として捉えることへの理解を皆で深めることができた。また、お話を通して、防災について考えることはまちづくりやつながりづくりにつながるのだと、改めて実感することもできた。 ご参加の皆様からは、「早速~を始めてみます」などの感想が多数寄せられ、防災をより「自分の生活」に引き寄せて考え、実践するためのひとつのきっかけの場としていただけた。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	23人	男性	8人	その他	人	計	31人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の地域の中でのまちぐるみの取組等、具体的な事例を入れていただいたの講義で、大いに学びになった。 ・初めてこうした防災に関する話を聞いたが、すぐに実践できそうで参考になった。 ・まずは家の中を安心安全な場所にしておく必要があることがよく分かった。 ・家にある登山用リュックを非常用として使ってみようと思う。今日聞いた準備用品を少しずつ入れていきたい。 ・学んだことをひとつずつでも実践して、周りの人にも伝えていきたいと思う。 ・国土交通省の『重ねるハザードマップ』などをうまく使うことも大事だと思った。 ・このように防災について考える機会を増やすことが大事だと思った。 							



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー②				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。				
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MANネット団体、一般県民				
日時	日時 令和5年 10月7日(土) 14:00~16:00				
内容	テーマ 「ケアを支える地域づくり～世代とジェンダーの視点から～」 講師 斎藤 真緒 さん 講師所属等 立命館大学産業社会学部教授 子ども・若者ケアラー支援に必要な視点や、ケアラー支援の可能性、「問いの次元を上げる」こと等について、自身の経験も交えて丁寧にお話しいただき、テーマに対する理解を皆で深めることができた。特に、「(ケアの担い手が)ちゃんと支えてもらっているという実感が、人生・価値観の深まりや、自身が豊かになることにつながる」との言葉には、参加者全員が大いに勇気づけられた。 ご参加の皆様からは、「共感するばかりでした」といった内容の感想が多数寄せられ、「ケアフルな社会」への転換に向けて自身を見つめ直すきっかけをもっていただける内容となった。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 視聴覚室				
参加者数	女性	17人	男性	1人	その他 人 計 18人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアを担っている子ども、若者の現状や思いがよく分かりました。また、「予防的支援」がとても大切だと感じました。 ・他人の家族の問題を考えることは難しいですが、社会全体の問題でもあることを忘れずに過ごしたいと思います。 ・先生のお話をお聞きして共感するばかりでした。生きづらさを抱えた子の居場所づくりを具体的に進めていけたらと思います。 ・多様な大人と出会うことがケアラーには必要、その大人のひとりになれば ・支えを必要としているケアラーの力になればと思いましたが、どのような言葉がけがよいのか、考えさせられました。 ・雑談から相談へ、大人がもっと若者に話しかけることを大切にして、ケアを真ん中にする社会をめざしていきたい。 				



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー③			
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -	
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。			
対象者	企業や団体の管理職・人事労務担当者、地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MANネット団体、一般県民			
日時	日時 令和5年 11月9日(木) 14:00~16:00			
内容	テーマ 「選ばれる会社になるために ~人に優しく成長できる会社にするには~」			
	講師 河村 俊樹 さん 講師所属等 社会保険労務士/河村労務研究所代表 育児休業など諸制度導入にあたっての問題点と対策、制度導入の成功例、次の時代に選ばれる企業となるための方向性などについて丁寧かつ熱心にお話しいただき、目の前の困りごとへの向き合い方やより将来を見据えた「イクボスの覚悟」に対する理解を皆で深めることができた。特に、「枠の方をピースに合わせて変える」「チャンスをもたらったんだと考える」との言葉には大いに考えさせられた。 ご参加の皆様からは、「それぞれの立場を尊重し助け合うことから始めたい」などの感想が寄せられ、「労使ともにやさしい会社づくり」の実現に向けて一歩踏み出していただける内容となった。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC、ZOOM			
参加者数	女性 14人 (うちZOOM8人)	男性 10人 (うちZOOM2人)	その他 一人	計 24人 (うちZOOM10人)
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・引き込まれるようなお話で分かりやすかったです。 ・男性育休の取得について、社会保険料が免除になるなど基本的なことを知れたため大変勉強になりました。 ・今後の自分自身の仕事への向き合い方や、職場の方との接し方に反映していきたいです。 ・「職場環境の改善」がまずもって大事であることを改めて理解することができました。 ・それぞれの立場を尊重し助け合うことから、組織としての成長を図っていきたいと思います。 ・より多くの企業の経営者層の方に聞いていただきたい内容だと思いました。 			



令和5年度 第3回G-NETほっとセミナー「イクボスセミナー」

**男性育休の取得を推進したい！
人をたくさん採用したい！
若い世代にパトタッチして
いきたい！**
でもどうすれば・・・

**「選ばれる会社になるために」
~人に優しく成長できる会社にするには~**

11.9
14:00~16:00

講師 河村俊樹 さん
社会保険労務士/河村労務研究所代表

参加費 無料
ZOOM参加費あり

主催 滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」
TEL 0748-21-7631 FAX 0748-21-9770 E-mail g-net@shiga.jp
〒520-8501 滋賀県彦根市藤原町1-1-1



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー④			
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター	(共催) 滋賀県明るい選挙推進協議会 滋賀県選挙管理委員会		
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。			
対象者	企業や団体の管理職・人事労務担当者、地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MANネット団体、一般県民			
日時	日時 令和6年 1月26日(金) 14:00~16:00			
内容	テーマ 「ジェンダー・センシティブな議会とは」			
	講師 辻 由希 さん 講師所属等 東海大学政治経済学部政治学科教授 女性が議員になるまでのさまざまなハードルや、議会のインフラや文化が(特定の)議員たちにどのような影響を及ぼしているか、議会改革が民主主義にどう寄与するかについて、海外の事例なども交えながら分かりやすくお話いただいた。また、質疑応答では「主権者教育」の大切さをめぐって真剣なやり取りが交わされ、テーマに対する理解を皆でより深めることができた。 ジェンダーに対する感受性がある「ジェンダー・センシティブな議会」の実現に向けて、それぞれの立場で具体的に何ができるのかを改めて考えていこうと思える大変有意義な時間となった。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 視聴覚室			
参加者数	女性 19人 <small>(うちZOOM10人)</small>	男性 13人 <small>(うちZOOM5人)</small>	その他 一人	計 32人 <small>(うちZOOM15人)</small>
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・過渡期とも言える現状の中で、本質について考える必要性を認識させられました。 ・様々な分野で女性の参画が進んだ、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、意識改革が大事だと実感しました。 ・議会=男性社会との固定観念を変えていかなければダメだと思いました。 ・女性議員を増やすための取組が地方自治体でも積極的になされなければ、政治分野のジェンダーギャップ指数は後退する一方だと実感しました。 ・わかりやすかった。平等な社会の仕組み、組織づくりのために、前に立って仕事を進めていく中に女性に入ってほしいと改めて思った。 ・大変勉強になりました。議会事務局職員にも参加するよう伝えればよかったです。 ・女性議員が少ない社会を少しでも変えていけたらと思った。 ・政治へ参画するということについて、これからも勉強していきたいと思いました。 			

令和6年度 第4回G-NETほっとセミナー・女性リーダー講座セミナー

参加無料
※無料託児あり
※ZOOM参加可

ジェンダー・センシティブな議会とは？

1.26 (金)
14:00-16:00

講師 辻 由希 さん

お問い合わせ方法は裏面をご覧ください。

主催：滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」 共催：滋賀県明るい選挙推進協議会、滋賀県選挙管理委員会
TEL: 0746-37-3751 FAX: 0746-37-0770 E-mail: g-net@net-shiga.jp



(1) 講座・研修事業

事業名	公開講演会 (G-NETほっとセミナー⑤)							
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -					
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学ぶ場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。							
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民、どなたでも							
日時	日時 令和6年 2月17日(土) 13:30~15:30							
内容	テーマ 「多様性が叫ばれる社会で私たちはどう生きるか」							
	講師 鷲尾 龍華 さん 講師所属等 大本山石山寺第53世座主 仏教の世界における多様性の考え方や、本当の自分は一人ではないこと、真にその人自身を見つめようとするとき私たちに何ができるかなどを、ご自身の経験も交えながら大変分かりやすくお話くださった。また、質疑応答にも丁寧にお答えくださり、これからのコミュニティーのあり方などに対する理解が深まった。多様性が叫ばれる、正解のない社会を生きる私たちのよりどころとなる言葉をたくさんいただける講演会となり、「自分を生きてみせる」といった前向きな思いを皆で分かち合うことができた。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	107 人	男性	68 人	その他	人	計	175 人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・とても考えさせられるお話でした。これを機会に自分自身を見つめ直すことができたと感じています。 ・自分が何者であるか、自分で決めて生きていこうと思えました。誰かの助けになれるように生きていきたいです。 ・人間関係の基本についてお話しいただけたように思います。よいお話でした。 ・お座主様の清らかなお心が伝わる、人間味あふれるお話でした。お座主様の深い人間性に敬意を抱きました。 ・とてもわかりやすくお話しをしていただき、お話に吸い込まれました。現代を生きる私たちにタイムリーな内容が聞けて、本当にありがたかったです。 ・与えられた道を自分らしく歩んでみようと思った頃がなつかしく思い出されました。自分の進んだ道故今があることを改めて幸せに思います。 ・いろいろなことを教わりました。これからも性差等をこえて仏法を後世に伝え続けるお役を全うされるよう、応援しています。 							



(1) 講座・研修事業



事業名	デートDV防止啓発セミナー（第2回教職員対象講座併催）				
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（共催）滋賀県教育委員会		
目的	若年層における交際相手からの暴力「デートDV」について、将来、深刻な夫婦間のDVにつながる可能性も高く、防止策が急がれている中で、青少年育成に携わる保護者、教職員、そして関係者がDV、虐待、またデートDV等により生きづらさを抱える子どもたちの思いについて理解を深め、DVに苦しむ人の支援や社会からDVを根絶する一歩とするため開催する。				
対象者	関係機関職員（市町DV相談担当者、市町男女共同参画担当者）、大学生、青少年健全育成に携わる人（民生委員児童委員等）、教職員、保護者、G-NETしが推進員等				
日時	日時 令和5年 8月1日（火）13:30～16:00				
内容	テーマ 子ども達を被害者にも加害者にもしないために～デートDV防止の授業実践から考える～				
	講師 上野 淳子 さん 講師所属等 四天王寺大学准教授 デートDVの概念や現状についてデータを用いてわかりやすく教えていただいた。そのあと、予防プログラムの実施の様子だけでなく、子ども達を被害者にも加害者にもしないために実際に実践しておられる「当事者プログラム」についてもお話しいただいた。特に、バイスタンダープログラムについては、受講者からの反響が大きく、予防教育の重要性について改めて深く考えることができた。誰もが安心して過ごせる安全・安心な社会になるよう、理解を深めて日々の業務や指導にあたることの重要性和使命感を実感できる講座となった。				
場所	大津市生涯学習センター				
参加者数	女性	13人	男性	7人	その他 0人 計 20人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・「バイスタンダー」の言動についての研究に興味が出ました。スマホやSNS、インターネットのある今のコミュニケーションは本当に難しいですね。今日の話も「生徒へ」じゃなく「自分」として聞くことができるとてもよかったです。 ・デートDVについて理解しているつもりでお話を聞きましたが、さらにモラハラの概念やバイスタンダーについて新たに学ぶことができました。先生の生徒むけの授業を是非見てみたいと思いました。 ・デートDVは認識されにくいと言われる原因に、行為がDVにあたるかどうかを意識していないと考える。恋人同士だけでなく、親子間や友達との関係づくりのうちから、お互い対等な関係で尊重できるようにしていかないといけないと思った。また、「イヤ」と思った時にNO!と言えるようにコミュニケーションをする学習が必要だと思った。 ・デートDVに関してこういったセミナーを受けたことがなかったため、知ることが多く、大変勉強になった。今後の業務の参考にしていきたいと思う。 ・自分の過去の異性に対する言動を振り返ったときに、いかにデートDVに当てはまるが多かったかと思ひ知らされました。こういう学習は、若い世代の人たちにちゃんと学んでほしいと思うと同時に、古い考え方の人たちにも学ぶ機会が必要だと感じました。 				



(1) 講座・研修事業



事業名	デートDV防止啓発セミナー（中・高等学校）								
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（共催）－						
目的	就職や大学等進学をする前の中・高校生の時期から男女共同参画意識の浸透を図るとともに、対等な力関係でお互いが相手のことを考え思いやりの気持ちを持って相手に接することの大切さを学ぶとともに、主体的にジェンダー平等を発信することを目的に、当センターが専門家を高校へ派遣し出前授業を実施する。								
対象者	県内中学生・高校生								
日時	日時 令和5年 ①6月30日（金）10:50～12:40 ②12月1日（金）13:35～15:10 ③1月19日（金）13:40～15:10 ④2月28日（水）9:55～11:45 ⑤3月5日（火）9:00～10:30								
内容	テーマ 「より良いパートナーシップを築いていくために～デートDVについて知り、伝えていくことから～」 講師 上野敦子 さん 講師所属等 四天王寺大学 准教授 出前授業への応募のあった学校に対して専門家を派遣し、デートDVについて知るとともに、アクティブラーニングの手法を用いて実践的なデートDV防止のための学びを深めた。 デートDV防止プログラム CONTENTS ・デートDVとは何かを知ろう ・デートDVを見わける方法を知ろう ・被害者にも加害者にもならないための方法を知ろう ・被害者や加害者への対応を知ろう								
場所	県内中学校、高等学校等（5校）								
受講者数	女性	人	男性	人	その他	人	計	679	人
受講者の感想	・デートDVについて講演を聞き、くわしく知ることができました。たった一つの暴力をパートナーにふるっただけでも、体だけでなく、心も傷つけてしまうんだと思いました。今の自分の行動をよく見直し、行動を改めるきっかけになったので、しっかりと改めたいと思います。 ・女子も男子も相手に対して、性別関係なくデートDVをしている人、されている人がいることが分かった。デートDVをされている人がいたら、助けてあげられるようにしたい。助けるときも、自分が危ない目にあわないように、気をつけて助けてあげたい。 ・バイスタンダーという周りの人がとても大切だということが分かった。事前に準備しておくことも大切だと思った。 ・DVをしている人にも理由があるのかもしれないが、それでも許せないと思った。DVはいろんな人を傷つけ、悲しいやな気持ちにすると感じた。								



(1) 講座・研修事業

事業名	若い世代からのジェンダー平等推進 ジェンダー平等ミーティング																																				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -																																		
目的	身近なジェンダーの問題について、参加者が互いの考えや経験を伝え合うことにより、より多くの知識を得るとともに、同世代がジェンダー平等についてどのように考えているのかを知ることで自分自身の考えを深めるとともに、ジェンダーについて考える者同士の新しいつながりを作るきっかけの場づくりとし、課題解決のためのより良い方策を導き出すことを目的にミーティングを開催する。 ジェンダーを語り合うことを通して暮らしやすい社会づくりを目指すとともに、ミーティングで出された意見や考えを発信することで、幅広い世代に向けてジェンダー平等についての啓発を行う。																																				
対象者	学生を中心とした若者																																				
日時	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>テーマ</th> <th>話題提供講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月24日 水 14:30~16:30</td> <td>「ジェンダーって何?」</td> <td>藤野敦子さん(京都産業大学教授)</td> </tr> <tr> <td>6月24日 土 13:30~15:30</td> <td>「ジェンダー平等ってなんですか?」</td> <td>櫻井彩乃さん(#男女共同参画ってなんですか代表)</td> </tr> <tr> <td>7月26日 水 13:30~15:30</td> <td>「学校とジェンダー」</td> <td>センター職員</td> </tr> <tr> <td>8月26日 土 13:30~15:30</td> <td>「デートDVとジェンダー」</td> <td>上野淳子さん(四天王寺大学准教授)</td> </tr> <tr> <td>9月27日 水 13:30~15:30</td> <td>「健康とジェンダー」</td> <td>県内医学生</td> </tr> <tr> <td>10月11日 水 13:30~15:30</td> <td>「性の多様性を考える」</td> <td>清水辰人さん(一般社団法人日本LGBT協会代表理事)</td> </tr> <tr> <td>11月22日 水 13:30~15:30</td> <td>「男性育休から考えるジェンダー」</td> <td>東京海上ディーアール株式会社</td> </tr> <tr> <td>12月16日 土 13:30~15:30</td> <td>「スポーツとジェンダー」</td> <td>東近江バイオレット</td> </tr> <tr> <td>1月27日 土 13:30~15:30</td> <td>「企業の取り組みから考える多様性」</td> <td>楽天グループ株式会社</td> </tr> <tr> <td>2月10日 土 13:30~15:30</td> <td>「古典文学をジェンダー史で読む」</td> <td>京楽真帆子さん(滋賀県立大学教授)</td> </tr> </tbody> </table>				日時	テーマ	話題提供講師	5月24日 水 14:30~16:30	「ジェンダーって何?」	藤野敦子さん(京都産業大学教授)	6月24日 土 13:30~15:30	「ジェンダー平等ってなんですか?」	櫻井彩乃さん(#男女共同参画ってなんですか代表)	7月26日 水 13:30~15:30	「学校とジェンダー」	センター職員	8月26日 土 13:30~15:30	「デートDVとジェンダー」	上野淳子さん(四天王寺大学准教授)	9月27日 水 13:30~15:30	「健康とジェンダー」	県内医学生	10月11日 水 13:30~15:30	「性の多様性を考える」	清水辰人さん(一般社団法人日本LGBT協会代表理事)	11月22日 水 13:30~15:30	「男性育休から考えるジェンダー」	東京海上ディーアール株式会社	12月16日 土 13:30~15:30	「スポーツとジェンダー」	東近江バイオレット	1月27日 土 13:30~15:30	「企業の取り組みから考える多様性」	楽天グループ株式会社	2月10日 土 13:30~15:30	「古典文学をジェンダー史で読む」	京楽真帆子さん(滋賀県立大学教授)
日時	テーマ	話題提供講師																																			
5月24日 水 14:30~16:30	「ジェンダーって何?」	藤野敦子さん(京都産業大学教授)																																			
6月24日 土 13:30~15:30	「ジェンダー平等ってなんですか?」	櫻井彩乃さん(#男女共同参画ってなんですか代表)																																			
7月26日 水 13:30~15:30	「学校とジェンダー」	センター職員																																			
8月26日 土 13:30~15:30	「デートDVとジェンダー」	上野淳子さん(四天王寺大学准教授)																																			
9月27日 水 13:30~15:30	「健康とジェンダー」	県内医学生																																			
10月11日 水 13:30~15:30	「性の多様性を考える」	清水辰人さん(一般社団法人日本LGBT協会代表理事)																																			
11月22日 水 13:30~15:30	「男性育休から考えるジェンダー」	東京海上ディーアール株式会社																																			
12月16日 土 13:30~15:30	「スポーツとジェンダー」	東近江バイオレット																																			
1月27日 土 13:30~15:30	「企業の取り組みから考える多様性」	楽天グループ株式会社																																			
2月10日 土 13:30~15:30	「古典文学をジェンダー史で読む」	京楽真帆子さん(滋賀県立大学教授)																																			
内容	<p>※12月は国立女性教育会館の「男女共同参画フォーラム」に出展</p>																																				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール、研修室等																																				
参加者数	女性	人	男性	人	その他	人	計	353人																													
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会に関する疑問や改善点を改めて考えるきっかけになった。普段自分たちが生きる世の中で、自分1人の力じゃ何も変わらないと思って生きてきたが、話を聞いて変えられることもあるのではないかと思います。貴重な経験になった。 ・普段出会うきっかけのない人たちと、ジェンダー不平等などの問題について話し合えてよかった。近い世代で、似たような危機感をもっているの、分かりあえることも多かった。 ・講師の方から学ぶことで気づかなかった部分を知ることができました。新たに気づくこと、もっと社会的に認知されることで今の現状を変えることができるのではないかと思います。 ・性別問わず、やりたいこと、好きなものを発信できる社会にしていきたいと思います。 ・この経験をしっかり生かして今後につなげたい。 ・今後の社会を本当に平等にできるように自分の力を出していきたい。みんな協力してほしいです。 																																				



(1) 講座・研修事業

事業名	第1回教職員対象講座				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催)滋賀県教育委員会		
目的	子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、伸びやかに、多様な生き方ができるよう、また、根拠のない性別による役割分担意識を払拭し、真に男女共同参画社会を築けるよう、子どもたちを取り巻く諸問題についての理解を深め、学校の役割を再認識し、これからの教育活動に資することを目的とし開催する。				
対象者	教職員、関係機関職員、県民の方どなたでも				
日時	日時 令和5年 7月27日(金) 13:30~16:00				
内容	<p>テーマ 「今こそ、性教育について考えよう~子どもたちを守るためにできること~」</p> <p>講師 シオリーヌ (大貫 詩織) さん</p> <p>講師所属等 株式会社Rine代表</p> <p>子どもたち1人ひとりが、自分の人生を自分らしく生きられる未来のために、今、私たち大人にできることは何か、日本の性教育の現状から始まり、今求められている性教育についてお教えいただいた。安心して頼れる大人であるために、自分のジェンダー観を見つめなおし、使う言葉や姿勢で示すことが重要であり、性別で決めつけたり、性別を理由に選択肢を制限したりしないことの重要性について考える機会となった。</p>				
場所	滋賀県立文化産業交流会館				
参加者数	女性	38人	男性	2人	その他 0人 計 40人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・校内で性教育の担当をしていますが、何をどう始めたらよいか分からず困っていました。今日の講座を受けて、まずは自分が性教育を受けるところからだ!と気づきました。校内でも性教育を進めていかなくは・・・と感じてくれている先生方もおられるので、最初のステップとして職員の研修で性教育を取り入れたいと思います。 ・改めて、日本の性教育は遅れているなど実感しました。ずっと性教育を進めていきたいと思っていましたが、どうすればいいのか悩んでいたのが、シオリーヌさんの話を聞いて性教育を自分自身が学びなおしたいと思いました。みんなが持つSRHRを大事にしていきたいです。 ・他の人に押しつけるのは良くないが、ジェンダー感覚を持っていることは悪くないと教えていただき、子ども達にジェンダーについて話していく中で伝えたいと思いました。最悪の選択をしなくていいように、選択肢を与えることが子どもたちが安心して過ごすために大切であると学びました。 ・自分が学ぶ中で、月経指導も男女一緒にするようにしました。(遅いですが・・・)やってみたら、子どもたちは頭もやわらかく、お互いのからだのことを知るの大切なことだと思ってくれているようです。 ・子どもたちが納得できる選択をくり返していけるように、私たち大人ができることは何かと意識させてもらえました。知識を発達段階に応じて伝えていきたいです。まずは、自分の知識を深め、どんな子どもたちも一人で抱え込まずに話せる頼れる大人であり、またそのような居場所づくりをしていきたいです。 				



(1) 講座・研修事業

事業名	第3回教職員対象講座				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催)滋賀県教育委員会		
目的	子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、伸びやかに、多様な生き方ができるよう、また、根拠のない性別による役割分担意識を払拭し、真に男女共同参画社会を築けるよう、子どもたちを取り巻く諸問題についての理解を深め、学校の役割を再認識し、これからの教育活動に資することを目的とし開催する。				
対象者	教職員、関係機関職員、県民の方どなたでも				
日時	日時 令和5年 8月4日(金) 13:30~16:00				
内容	<p>テーマ 「セクシュアル・マイノリティについて私たちができること～家族の支援・家族関係から考える～」</p> <p>講師 松尾ゆみ さん 松尾タクミ さん</p> <p>講師所属等 NPO法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク</p> <p>始めに、タクミさんから性の多様性について基本的な知識と性的マイノリティの当事者として、ご自身の経験をお話いただき、ゆみさんからは、親の立場でどのように考え、行動されてきたかというご経験をそれぞれお話しいただいた。後半は、グループに分かれて、それぞれの学校の現状や課題について話し合った。講師も各グループを回り、一緒に話し合いにご参加いただき、より理解を深め、具体的に今後の学校のあり方について考える機会となった。</p>				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール				
参加者数	女性	24人	男性	9人	その他 0人 計 33人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなぶつかり・・・悩み・・・があったことと思いますが、今の親子関係がステキでした。「自分が経験した辛さを子どもたちにさせたくない」という思いを受けて、私にできることをしていきたいと思いました。 ・性別によって生きる選択肢が制限させるのは間違っているし、全ての子どもたちにとって、学校がありのままを表現できる、自分を好きでいられる居場所であってほしいと思いました。 ・今後の教員生活で、性について悩んでいる人に悩みを相談されたら、まず、本人の思いを聞けるようになりたいと思います。とりあえず、制服は選択制にするように強く学校に働きかけたいです。 ・高校現場でも少しずつではあるものの、LGBTについての対応がすすんできていると思います。けれども、全く十分ではありません。今できることを学校に帰ってからしてみようと思いました。 ・教員の対応や言葉に傷つけられたことが多かったとのことで、自分の対応を反省しながらの時間となりました。 ・学校にも性的マイノリティの子がいます。どう関わっていくと良いのかわかりませんが、変わらず一人の人間として尊重し合える関係が築けるように子どもたちと関わっていきたくと思いました。 ・保健室も日々、教室を飛び出す子の対応に手を取られ、来室する子にも、なかなか対応できないのが現状です。来室する一人ひとりにもっと目をかけ、話を聞ける自分でありたいと思いました。 				



今年3期 若い世代からのジェンダー平等推進事業

教職員対象講座

子どもたちが自分らしく生きよう 森永のたけ

7月27日(木) 米原開催
7月28日(金) 大津開催

8月4日(金) 近江八幡開催

講師: 松尾 ゆみさん
松尾 タクミさん

主催: 滋賀県 滋賀県教育委員会



(1) 講座・研修事業

事業名	市町男女共同参画担当職員研修①				
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	市町男女共同参画担当職員等が男女共同参画に関する基礎となる知識を理解し、地域の課題に対応した実践につながる施策を展開するため、お互いの情報を交換し連携を深めるとともに、地域での活動をコーディネートする手法の習得と資質向上を目的として「市町男女共同参画担当職員研修」を実施する。				
対象者	市町男女共同参画担当職員				
日時	日時 令和5年 5月2日(火) 14:00~16:15				
内容	<p>1. 令和5年度県の施策の概要および啓発資料の紹介</p> <p>2. 講義「男女共同参画への歩みと滋賀県」およびグループワーク 滋賀県立大学教授 京樂 真帆子 氏</p> <p>3. その他</p>				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール				
参加者数	女性	27人	男性	9人	その他 0人 計 36人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なことを改めて学べてよかった。 ・周りの環境を整える重要性を具体的に学ぶことができた。 ・他市町との意見交換もありよかった。先生の話がとても興味深かった。もっとお話が聞きたい。 ・他市町との交流の中で、視点を変えていくことの重要性を感じた。今後の業務に活かしていきたい。 ・グループワークでは、資料から課題等を交流でき、大変勉強になった。実際の数値を比較することは、理解を深める上で効果的だった。 ・女性が活躍できるロールモデルを増やすことは、次世代につなぐための大切な取組で、それこそが「教育」であると感じた。 ・講義、意見交流がやや早足だったので、もう少しじっくり聞いてみたかった。 ・他市町の事例(先進地例)を発表する機会があるとよい。 ・男女共同参画に係る計画(パートナープラン等)策定に向けての具体的な進め方について、他市町のプランと比較して学べる機会がほしい。 				



(1) 講座・研修事業

事業名	市町男女共同参画担当職員研修②				
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	市町男女共同参画担当職員等が男女共同参画に関する基礎となる知識を理解し、地域の課題に対応した実践につながる施策を展開するため、お互いの情報を交換し連携を深めるとともに、地域での活動をコーディネートする手法の習得と資質向上を目的として「市町男女共同参画担当職員研修」を実施する。				
対象者	市町男女共同参画担当職員				
日時	令和5年7月12日(水) 14:00~16:15				
内容	講義・グループワーク テーマ「メディア社会を生きる私たちとメディア・リテラシー ~ジェンダーの視点で考える」 講師: 西村 寿子 氏 (NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所 所長) 1 メディア社会を生きる私たち 2 メディア・リテラシーとは 3 メディア・リテラシーの学び方 4 ニュース番組はどう構成されているか(ワークショップ) 5 ジェンダーとメディアについて				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール				
参加者数	女性	16人	男性	7人	その他 0人 計 23人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・普段何気なくみているニュースだが、作り手の意図のもとと作られていることがよく分かった。 ・情報の送り手の意図に注意を払うことが必要だと思った。 ・テレビ局によってニュース番組の構成が大きく異なっており、もっと分析してみたいと思った。 ・自治体でも多くのメディアを介して発信をしており、今後の情報発信において心がける点を知ることができた。 ・相手の受け取り方を常々意識して情報を発信できればと思った。 ・大変興味深い内容だった。広報のあり方など、行政の立場で男女共同参画を推進していくための学びを今後も続けたい。 ・グループワークも、他自治体の担当職員と意見交換ができ大変有意義だった。 				



(1) 講座・研修事業

事業名	市町男女共同参画担当職員研修③							
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -					
目的	市町男女共同参画担当職員等が男女共同参画に関する基礎となる知識を理解し、地域の課題に対応した実践につながる施策を展開するため、お互いの情報を交換し連携を深めるとともに、地域での活動をコーディネートする手法の習得と資質向上を目的として「市町男女共同参画担当職員研修」を実施する。							
対象者	市町男女共同参画・地域活性化・防災担当職員							
日時	令和5年10月6日(金) 14:00~16:30							
内容	講義・グループワーク テーマ「ジェンダーの視点から考える地域防災」 講師: 勝身 真理子 氏(ミュージストリーム代表) 1 なぜ防災にジェンダーの視点なのか 2 ジェンダー課題 3 地域からジェンダーギャップの解消を 4 地域防災にジェンダーの視点を生かす 5 みんなで災害に強い地域コミュニティをつくろう(ワークショップ)							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	13人	男性	13人	その他	0人	計	26人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点で防災を考えられるようになり、重要なポイントについても理解を深められた ・現状を知ること、把握することが大切であると再確認できた ・グループワークを通して他市町の取組等を知ることができ、交流もできてよかった ・他の市町のいろいろな担当課の方と意見交換できるのはよかった。普段なかなか考えないようなことまで考えることができた。 ・限られた時間ではあるが、先生のお話をもっと聞きたいと思った。ワークショップもより時間をかけてやってみたいと思った。 							



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座 「託児サポーター養成講座」				
事業形態	(主催) NPO法人男女共同参画をすすめる会・IYOU 淡海	(共催) 滋賀県立男女共同参画センター			
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。				
対象者	保育士および託児サポーター、新たな託児サポーター				
日時	回数	日時	講師	テーマ	
内容	1	6月20日 火	中川 由紀子氏 (マザーズ就労支援相談カウンセラー/キャリアカウンセラー)	利用者に寄り添うため 母親を取り巻く状況など	
	2	6月27日 火	榎本 祐子氏 (びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科人間福祉博士)	保育従事者として心が構え 子どもの心と体の発達、配慮が必要な 子どもとの関わり方	
	3	6月28日 水	木村 芽久美氏 (Empowerment for Every Lives)	ジェンダーの視点を保育に生かす	
	4	6月29日 木	村田 希氏 (くまのみ代表)	一時預かり保育の心得	
	5	7月21日 金	東近江消防署より (救命士)	救急救命講習	
	6	7月22日 土	IYOU淡海事務局より	IYOU淡海の事業説明 ～託児サポーターの役割～	
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室およびトレーニングルーム				
参加者数	第1回	女性 14 人	男性 0 人	その他 0 人	計 14 人
	第2回	女性 16 人	男性 0 人	その他 0 人	計 16 人
	第3回	女性 8 人	男性 0 人	その他 0 人	計 8 人
	第4回	女性 12 人	男性 0 人	その他 0 人	計 12 人
	第5回	女性 10 人	男性 2 人	その他 0 人	計 12 人
	第6回	女性 8 人	男性 0 人	その他 0 人	計 8 人
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに自信をもてない母親が多い、ひとりで子育てをされていて相談する人がいない、一日中子どもをひとりでみているのがしんどいなど、「今どきの子育て」の実情について知ることができました。 ・働きたいと思われているお母さんたちに、「ここへ来れば何とかなる」としてもらえるような温かい託児室にしていきたい。 ・お子さんを預けに来られる際やお迎えに来られる際に、お母さんが子育ての不安やお子さんの様子で気になることなどを話された場合は、お母さんの気持ちに寄り添い、よい聞き役になりたい。 				

託児サポーター養成講座 しがWO・MAN ネット講座

IYOU淡海では、「G-NETしが」などで開催される講座やイベントなどに参加される方のお子さま(6か月～就学前)と一緒に預かる実習体験を行っています。講座受講者すべて受講者として託児サポーターの登録が可能なになります。登録される託児施設に応じて、ご自身の都合に調整しながら託児サポーターとして働くことができます。保育士や看護師などの資格を持っていない方、託児に関心のある方など、まずは養成講座の受講から始めてみませんか? (資格がなくても受講、登録も可能です)

6月20日(火) 開講全6回 愛蔵版 備前 無料 託児施設 託児施設

- ※ 会場 G-NETしが 滋賀県立男女共同参画センター (6:00～夜中)
- ※ 募集人員 15名(定員・先着順)
- ※ 受講費 無料 (受講される方の子どもの託児に希望は要し)
- ※ 対象 託児サポーターに関心のある方、活動する意欲のある方
子どもの持ちやすさについて関心のある方

月日	会場(定員)	講師(実習)	講師(実習)
第1回 6月20日(火) 10:00～11:45	和用館に寄り添うため 利用者の声と対応	中川 由紀子氏 (マザーズ就労支援相談カウンセラー)	榎本 祐子氏 (びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科人間福祉博士)
第2回 6月27日(火) 10:00～12:00	保育従事者としての心構え 影響が及ぼす子どもの関わり方	榎本 祐子氏 (びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科人間福祉博士)	榎本 祐子氏 (びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科人間福祉博士)
第3回 6月28日(水) 10:00～12:00	ジェンダーの視点を保育に生かす	木村 芽久美氏 (Empowerment for Every Lives)	木村 芽久美氏 (Empowerment for Every Lives)
第4回 6月29日(木) 10:00～12:00	一時預かり保育の心得	村田 希氏 (くまのみ代表)	村田 希氏 (くまのみ代表)
第5回 7月21日(金) 10:00～12:00	救急救命講習	東近江消防署 (救命士)	東近江消防署 (救命士)
第6回 7月22日(土) 10:00～11:30	IYOU淡海の事業説明 ～託児サポーターの役割～	IYOU淡海事務局	IYOU淡海事務局

※ 募集の締め切りは開講2週間前です。
※ IYOU淡海は講座を通じて男女共同参画センターライフパスを推進し働く世代の男女を変えるためのきっかけ作りを提供します。
【申込・問合せ先】 NPO法人男女共同参画をすすめる会・IYOU 淡海
〒 0748-43-1620 fax 0748-43-1621

【会場】 G-NETしが 滋賀県立男女共同参画センター
〒1 びわこ学院大学短期大学部
【主催】 NPO法人男女共同参画をすすめる会・IYOU 淡海
【共催】 滋賀県立男女共同参画センター



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座 「親子で学べる性教育」				
事業形態	(主催) Empowerment for Every Lives	(共催) 滋賀県立男女共同参画センター			
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。				
対象者	親子				
日時	日時 令和5年 8月2日(水)・8月9日(水)・8月23日(水) いずれも13:00~15:00				
内容	<p>発達段階に合わせて親子で性について学び、親子のコミュニケーションを図りながら健康で幸せな生活を選択できる力を養う。</p> <p>【第1回】性教育の現状と子どもたちを取り巻く環境 【第2回】小学校で知っておきたいカラダのこと 【第3回】思春期を明るく元気に過ごすために</p> <p>講師: 木村 芽久美 さん (Empowerment for Every Lives)</p>				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室				
参加者数	8月2日	女性 4 人	男性 2 人	その他 0 人	計 6 人
	8月9日	女性 9 人	男性 2 人	その他 0 人	計 11 人
	8月23日	女性 5 人	男性 4 人	その他 0 人	計 9 人
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・我が子が小さいときに知っておくとよかったと思った。今からでも性教育をしたいと思った。 ・母子で聞くことで知識を共有できてよかった。 ・親子で参加できて、子どもがどのくらい分かっているのか、どの程度話していいか、なんとなくわかった。 ・基本的な情報が知れてよかった。他の参加者の方との意見交換も大変参考になった。 ・子どもが性の被害者にも加害者にもなる可能性がある。そうならないために自分はどのような心構えをもつべきかを学ぶことができ、今回の講座はとてもよかった。 				

夏休み
元小学校教諭が教える

親子で学ぼう
性教育

なかなか話せない「性」のこと。だからこそ親子で性について知ること、ともに成長でき、よりよい親子関係を築くことができます。

親子ですごす時間が多い夏休みにカラダとココロに向き合ってみませんか

日時 8月2・9・23日(水)
13:00~15:00

場所 滋賀県立男女共同参画センター G-NETしが1階交流室

対象 性教育を学びたい親子ならどなたでも

参加費 親子1組 500円

主催: Empowerment for Every Lives(EEL)
共催: 滋賀県立男女共同参画センター G-NETしが



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座 「LGBTQやその周囲の人が安心して過ごせる居場所づくり」(にじびわべーす)	
事業形態	(主催) 特定非営利活動法人にじいるBiwako	(共催) 滋賀県立男女共同参画センター
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。	
対象者	LGBTQや、そうかもしれないと思う人・周囲の人(支援者やサポーターな方)	
日時	日時 令和5年 9月10日(日)・12月17日(日) いずれも13:00~16:00	
内容	LGBTQであることを公にして安全に過ごせる場所を滋賀県につくるために実施する。将来的には、LGBTQの人が何かを相談したい時や話したい時に「G-NETへ行けばいいか」と思えるような場づくりや、人材の確保育成へとつなげていきたい。	
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室	
参加者数	9月10日	22 人
	12月17日	12 人
主催者の声	<ul style="list-style-type: none">・ボードゲームを楽しめるようにしたり、個別で話を聞き取ったりと、参加者一人ひとりが安心して過ごせるようそれぞれに必要な対応をとった。会場では、秘密が守られることや自由な過ごしができることをプロジェクターを使用し壁面に投影、絶えず流し続けた。・2回目の参加者はすべて初参加の方々だったということにも、継続開催の必要性を強く感じた。・県内にいる人たちの中に開催を望む声がある以上、今後も団体として動いていきたい。	



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座 「周産期グリーフケア医療者と当事者の意見交換会」				
事業形態	(主催) さぼてんのはな		(共催) 滋賀県立男女共同参画センター		
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。				
対象者	助産師、保健師、看護師等周産期に関わる医療従事者				
日時	日時 令和5年 7月23日(日) 10:00~13:30・9月24日(日) 10:00~13:00				
内容	周産期に関わる医療現場での流産や死産等のグリーフケアはまだまだ発展途上であり、医療従事者も日々悩みながらケアを行っている。そのような現状を受け、今後の滋賀県の周産期グリーフケアの発展に寄与することを目的として、周産期に関わる医療従事者と流産や死産等の当事者が対等に意見を交換できる場を設ける。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室				
参加者数	7月23日	女性 7 人	男性 0 人	その他 0 人	計 7 人
	9月24日	女性 7 人	男性 0 人	その他 0 人	計 7 人
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・できることがあるのかと思って参加しましたが、いろいろできそうだと分かりました。 ・さまざまな立場からのお話が聞けてよかったです。医療現場でのお話も今後伺いたいと思いました。 ・本日交流させていただいたことを職場の係内で共有し、市としてどのように取り組んでいくかについても議論を深めたいと思います。 ・気になっていたことについてお話を聞くことができ、今後のケアに活かしていきたいと思いました。自分がずっと抱えていた葛藤についても話すことができ、すっきりしました。 ・じっくりとお話を伺うことで日頃忘れかけていた気持ちを思い出すことができ、明日からまたいろいろ意識して関わろうと思えました。このような場があると大変心強いです。 				

周産期グリーフケア 医療者と当事者の意見交換会

流産や死産等で赤ちゃんと別れられたご家族への周産期グリーフケアについて当事者と医療者で一緒に考えてみませんか？

2023年

7/23
(日)

9/24
(日)

10:00~12:00

12:00~13:30まで軽食持参で交流会

場 所: 男女共同参画センター-G-NETしが 1階交流室 (近江八幡市廣瀬町80-4)

対象者: 周産期のグリーフケアに関わる医療者 (助産師・看護師・保健師等)

定 員: 各回10名(定員になり次第、締め切ります)

参加費: 1,000円

お申込み期限: 7/23の回は7/13(木)まで
9/24の回は9/14(木)まで

★無料託児あり(生後6か月~歳学前)

お申込み方法

次の内容を記載の上、saboten.no.hana.shiga@gmail.comまでメールにてお申し込みください

①お名前 ②ご職業・勤務先
③意見交換会で話したいこと、聞いてみたいこと (当事者へも医療者同士でも)

※無料託児希望の場合は、お子様のお名前(ふりがな)・月年齢(○歳○ヶ月)・託児中の連絡先(お電話・メール)を必ずお申し込み欄に記載してください。

【主催】さぼてんのはな 医療・死産・新生児死・人工死産等をご経験されたご家族のためのピアサポートグループ
共同代表: 尾崎美鈴 奥野 希
ホームページ: <https://saboten-no-hana.amebaownd.com/>
Instagram: <https://instagram.com/saboten.no.hana.shiga>

【共催】滋賀県立男女共同参画センター



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座 公開講座「就学前からのジェンダー平等教育」			
事業形態	(主催)CAP滋賀		(共催)滋賀県立男女共同参画センター	
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。			
対象者	就学前の子どもたちに関わっている方、ジェンダー平等教育に関心のある方			
日時	日時 令和5年9月2日(土) 14:00~16:00			
内容	NPO法人「SEAN」の遠矢家永子さんに、就学前の子どもたちへのジェンダー平等教育についてお話しいただくことをとおして、多くの関係者の方に子どもたちのもつジェンダーバイアスや、子どもたちへのジェンダー平等教育に対する理解を深めていただく。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 視聴覚室			
参加者数	女性 21 人	男性 0 人	その他 0 人	計 21 人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが選ぶ服、色、おもちゃなど、ずいぶん多様性が認められるようになってきたと思いますが、一方で「男の子なのに」と子どもたち同士で話す姿も見受けられます。大人も意識して声かけすること、関わるのが大切だと感じました。 ・子どもにどうやってジェンダーを伝えていくか悩んでいましたが、今日学んだことを活かして分かりやすくジェンダーを伝え、子どもと一緒に考えていけたらいいと思います。 ・自分の好みを押しつけて子育てしていることを改めて反省しました。 			

しがWO・MAN
ネット講座

2023年9月2日(土) 14:00~16:00
(受付 13:30~)

G-NETしが 視聴覚室
滋賀県立男女共同参画センター
(裏面の地図をご覧ください)

講師: 遠矢家永子さん
(NPO法人SEAN 副理事長)

定員 80名(先着順)
対象 子どもに関わるおとな
参加費: 無料
託児: 無料(申し込みまで 8/26)
6ヶ月~就学前の乳幼児対象(定員あり)

小学校入学前からの
ジェンダー平等教育

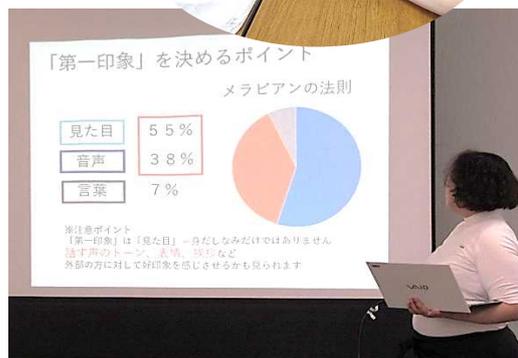
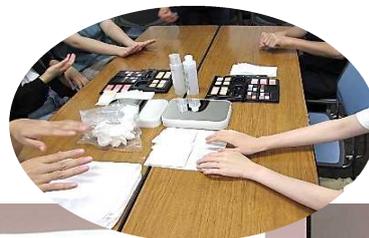
性の多様性が認められるようになってきました。いまだ性にまつわるいじめや差別はなくなりません。いじめや差別・偏見をなくしていくためにはなるべく早い時期にジェンダー平等教育をしておく必要があります。ジェンダー平等・セクシュアルライオン・デートDV予防教育等の出前授業の実践が豊富な「ジェンダーと暴力」人権教育トレーナーでもある遠矢家永子さんをお招きし、ジェンダーバイアスや子どもたちへのジェンダー平等教育についてお話しいただきます。

問い合わせ: CAP滋賀
TEL & FAX : 0748-23-0777
メール : capshiga@gmail.com
主催: CAP 滋賀 (CAPとは子どもへの暴力防止という意味です)
CAP 滋賀は滋賀県内の小学校・保育園・こども園・幼稚園・養護施設等で活動しています。
共催: 滋賀県立男女共同参画センター



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座「プロから学ぶ就活メイクとスキンケア ～ジェンダーを越えて化粧とのかかわりについて考えよう～」			
事業形態	(主催)くれよん		(共催)滋賀県立男女共同参画センター	
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。			
対象者	就職活動をしている大学生を中心とした若者			
日時	日時 令和5年9月15日(金)13:00～15:00			
内容	<p>就職活動をしている大学生を中心とした若者ととも、就活メイク・スキンケアについてジェンダー平等の視点から考える。くれよんとG-NETしが、株式会社ポーラが連携して企画運営。</p> <p>1. ジェンダー平等について(講義①)、就活体験談 2. 化粧の歴史(講義②) 3. 就活メイクとスキンケアの体験 4. グループワーク</p> <p>テーマ①「男性と女性の化粧・スキンケア」 テーマ②「就職活動と化粧・スキンケア」 テーマ③「就活生用の化粧・スキンケア商品の提案」</p>			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室B、C			
参加者数	女性 12 人	男性 6 人	その他 0 人	計 18 人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・化粧は難しいものだと考えていたが、ベースメイクだと簡単で短時間ででき、化粧の見方がガラッと変わった。 ・難しいと思ったけど、実際にやってみると簡単だった。眉毛を整えると印象が変わることを知りました。 ・就職活動でメイクをするということを初めて知りました。 ・男性も就活においてメイクをするような時代になってきているのだと感じました。 ・就活メイクは、しなければならないものであるにも関わらず学ぶ機会が少ないため、今回学ぶことができよかった。 ・メイクについてはあまり知識がなく、主に女性がするイメージでしたが、男性、女性関係なく、相手に好印象を与えるために就活メイクをすることが重要だと感じました。 			



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座 「初心者のための創業・起業のABC」				
事業形態	(主催) 創業未来会議室	(共催) 滋賀県立男女共同参画センター			
目的	男女共同参画実践への取組を一層進めることをねらいとして、センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して開催する。				
対象者	創業・起業初心者				
日時	回数	日時	講師	テーマ	
内容	1	9月20日 (水)	風 かおる さん サステナブルライフスタイルアドバイザー	未来志向のビジョンを描く	
	2	10月18日 (水)	山田 真由子 さん 社会保険労務士/公認心理師	開業するために知っておきたい 基本ルールとビジネスマナー	
	3	11月15日 (水)	山内 美穂 さん 山内税理士事務所 所長	開業時の手続き 開業後の申告	
	4	1月17日 (水)	有元 幸郎 さん 滋賀県知財総合支援窓口	知財総合支援窓口からの アドバイス	
	5	2月21日 (水)	山井 浩気 さん 近江八幡商工会議所	売り上げ目標のために何をするか 損益計算のためのパズル	
	6	3月20日 (水)	風 かおる さん サステナブルライフスタイルアドバイザー	あなた自身が持続可能になる 社会的ビジネスを始めよう	
場所	<p>現状もしくは近い将来起業、創業を本格的に考えているおもに女性に向けて、お金のこと、商品のこと、税金のこと、そして人やモノに対するコミュニケーション力のアップに関することを学ぶ講座を開催した。実践的な内容であったということもあり、継続開催の要望も高かった。特に実際の価格をどうするのかという実例を挙げての講義は大変好評だった。</p> <p>滋賀県立男女共同参画センター 交流室</p>				
参加者数	第1回	女性 3 人	男性 4 人	その他 0 人	計 7 人
	第2回	女性 4 人	男性 2 人	その他 0 人	計 6 人
	第3回	女性 5 人	男性 4 人	その他 0 人	計 9 人
	第4回	女性 1 人	男性 4 人	その他 0 人	計 5 人
	第5回	女性 4 人	男性 4 人	その他 0 人	計 8 人
	第6回	女性 1 人	男性 3 人	その他 0 人	計 4 人



未来志向のビジョンを描く
第1回 9月20日(水)
あなた自身が持続可能になる
社会的ビジネスを始めよう
第2回 10月18日(水)
開業時の手続き
第3回 11月15日(水)
開業後の申告
第4回 1月17日(水)
第5回 2月21日(水)
第6回 3月20日(水)

講師 風 かおる さん
講師 山田 真由子 さん
講師 山内 美穂 さん
講師 山井 浩気 さん
講師 有元 幸郎 さん

2023 初心者のための創業・起業のABC
ワンランクアップした私に社会へ
お金の事、税金の事、そして人・モノに対する
コミュニケーション力の事
さらに商品やサービスの価格設定の事等の講義です。

無料 大人版
定員 10名
申込期間 9月15日(水)まで
申込先 創業未来会議室
申込方法 電話 078-821-1111
申込受付時間 9時～12時

申込先 創業未来会議室
申込方法 電話 078-821-1111
申込受付時間 9時～12時

申込先 創業未来会議室
申込方法 電話 078-821-1111
申込受付時間 9時～12時



(1) 講座・研修事業



事業名	出前講座					
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター			(共催) -		
目的	男女共同参画や、自分らしく生きることの大切さについて考えてもらう機会として実施する。					
対象者	地域、団体、企業等					
日時 内容 会場	開催日	テーマ・内容	会場・対象	参加者数(人) 女性 男性 その他		
	8月2日	男女共同参画の基礎について	長浜第一地区民生委員・児童委員協議会	3	12	0
	9月6日	性の多様性を考える	近江八幡市金田民生委員児童委員協議会人権研修会	16	12	0
	9月22日	男女共同参画推進で誰もが自分らしく輝く人生を歩めるように	野洲ジェンダー平等を考える会研修会	11	4	0
	11月18日	男女共同参画の現状と課題	竜王町綾戸地区男女共同参画集会	7	8	0
	12月19日	ジェンダー平等についての基本的な知識	びわこリハビリテーション専門職大学 2023年度衛生教育	8	23	0
	1月20日	G-NETしがの取組について	浜川学区まちづくり協議会 教育文化スポーツ部人権研修	2	14	0
参加者数	女性 47 人	男性 73 人	その他 0 人	計 120 人		



地域の**人権研修**、各組織の研修会など、様々な場でご活用ください。

G-NETしが
出前講座
お気軽にお申し込みください
TEL: 0748-37-3751
受付中

男女共同参画
に関する出前講座

出前講座の具体例

- これからの男女共同参画
- ・男女共同参画とは何か (基本のキ)
- ・男女共同参画がなぜ必要か
- ・性の多様性(LGBT)
- ・身近なことから考える男女共同参画
- ・男女共同参画電子啓発教材 を使った講座
- ・男らしさ、女らしさによる生きづらさ

などの内容に対応します。

・気軽に頼めます!

・簡単な打ち合わせ

・費用は不要

(講師が主催の場合)

家庭で 地域で 職場で

自分らしく輝く生き方を



時間・内容・規模は
様々な対応できます。

決まらずに結構ですので、
まずはご相談ください。

TEL: 0748-37-3751



滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」
TEL: 0748-37-3751 FAX: 0748-37-3770 E-mail: g-net@pref.shiga.lg.jp
〒523-0891 滋賀県近江八幡市鹿飼町80-4

(2) 相談事業

① 相談室の運営

性別による差別的取り扱い、DVやセクシュアル・ハラスメント、その他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関する相談、自立・生き方に関する問題、人間関係に関する問題等の相談に対して、自分で解決していくきっかけとなる総合相談、専門相談として臨床心理士によるDVカウンセリング（年間24回）、弁護士による法律相談（年間24回）、男性臨床心理士による男性相談（年間48回）を実施した。

<令和5年度相談内容別件数>

（総合相談）相談件数 4,258 件

主訴内容	件数		構成比 (%)
	全体	内男性数	
全相談件数	全体	4,258	100.0
	内男性数	700	
	その他	61	
	不明	597	
自立・生き方の問題	全体	60	1.4
	内男性数	14	
夫婦関係	全体	558	13.1
	内男性数	91	
家族関係	全体	366	8.6
	内男性数	42	
地域職場等その他の人間関係	全体	465	10.9
	内男性数	85	
異性・性の問題	全体	93	2.2
	内男性数	37	
心の健康問題	全体	1,486	34.9
	内男性数	280	
セクハラ・性暴力	全体	5	0.1
	内男性数	4	
金銭トラブルその他	全体	1,225	28.8
	内男性数	147	
うちDVが関わる相談	全体	824	19.4
	内男性数	28	

年齢	件数		構成比 (%)
	全体	内男性数	
19歳以下	全体	8	0.2
	内男性数	4	
20歳代	全体	130	3.1
	内男性数	25	
30歳代	全体	397	9.3
	内男性数	112	
40歳代	全体	616	14.5
	内男性数	80	
50歳代	全体	1,394	32.7
	内男性数	92	
60歳以上	全体	1,115	26.2
	内男性数	387	
年齢不詳	全体	598	14.0
	内男性数	0	
	その他	0	
	不明	596	
性別	女性	2,900	100.0
	男性	700	
	その他	61	
	不明	597	

（法律相談）相談件数 57 件

（DVカウンセリング）相談件数 84 件

内容	件数		構成比 (%)
	全体	内男性数	
総件数	全体	84	100.0
	内男性数	22	
心理面のケア	全体	30	35.7
	内男性数	22	
法的な事から	全体	1	1.2
	内男性数	0	
子どもとの関わり	全体	19	22.6
	内男性数	0	
夫等との関わり	全体	27	32.2
	内男性数	0	
その他	全体	7	8.3
	内男性数	0	

区分	年度	件数	構成比 (%)
内男性数	13		
離婚問題	全体	38	66.7
	内男性数	5	
親権・養育費等問題	全体	5	8.8
	内男性数	2	
慰謝料・財産与等	全体	4	7.0
	内男性数	2	
セクハラ等問題	全体	2	3.5
	内男性数	0	
借金等問題	全体	1	1.7
	内男性数	0	
土地建物等財産問題	全体	2	3.5
	内男性数	2	
その他	全体	5	8.8
	内男性数	2	

◆男女共同参画相談の状況

総合相談

区分	年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	構成比 (%)	対前年度 比 (%)	
相談件数	全体	3,350	3,160	2,437	2,698	2,766	2,926	3,175	2,917	2,592	2,672	3,009	3,214	3,429	2,965	2,916	2,784	2,900	4,324	4,258	100.0	98.5	
	内男性数	306	345	265	305	404	320	377	424	286	295	383	282	362	401	462	542	587	750	700			
方法	面接	全体	1,282	1,264	421	455	516	291	387	465	359	277	243	246	217	246	316	339	407	455	421	9.9	92.5
		内男性数	138	186	64	86	135	59	67	114	59	44	48	36	37	55	73	85	66	80	76		
電話	全体	2,068	1,896	2,016	2,243	2,250	2,635	2,788	2,452	2,233	2,395	2,766	2,968	3,212	2,719	2,600	2,445	2,493	3,869	3,837	90.1	99.2	
	内男性数	168	159	201	219	269	261	310	310	227	251	335	246	325	346	389	457	521	670	624			
主訴内容	自立・生き方の問題	全体	538	563	118	75	98	57	97	175	205	194	172	154	70	141	122	42	26	55	60	1.4	109.1
	内男性数	57	99	14	16	23	2	29	35	21	16	44	66	34	93	94	24	5	11	14			
	夫婦関係	全体	933	837	611	808	945	624	708	731	615	507	533	463	395	409	466	465	556	470	558	13.1	118.7
	内男性数	96	98	87	160	209	95	115	149	103	94	112	69	59	43	71	99	118	83	91			
	家族関係	全体	648	591	347	293	313	272	316	308	284	235	272	252	232	229	177	183	247	317	366	8.6	115.5
	内男性数	49	41	19	29	32	37	27	41	29	29	48	22	22	17	29	33	30	63	42			
	地域職場等その他の人間関係	全体	138	182	139	166	143	103	176	168	119	163	238	230	269	383	308	365	364	355	465	10.9	131.0
	内男性数	11	15	24	16	23	12	16	26	10	18	20	23	30	35	33	44	58	75	85			
	異性・性の問題	全体	90	46	45	64	58	93	112	125	56	109	87	54	97	97	56	70	106	130	93	2.2	71.5
	内男性数	9	10	12	9	17	49	75	64	37	75	28	32	47	62	22	55	79	62	37			
心の健康問題	全体	749	722	624	715	632	1451	1481	877	823	906	1101	1305	1739	1184	1244	1019	1019	1767	1486	34.9	84.1	
内男性数	28	42	28	17	17	60	55	36	14	4	72	22	108	101	166	187	228	337	280				
セクハラ・性暴力	全体	34	39	24	8	9	16	16	28	9	10	5	12	3	8	23	3	4	3	5	0.1	166.7	
内男性数	7	7	1	1	1	5	2	0	0	1	1	1	1	0	2	1	2	1	2	4			
金銭トラブルその他	全体	220	180	529	569	568	310	269	505	481	548	601	744	624	514	520	637	578	1227	1225	28.8	99.8	
内男性数	49	33	82	57	82	60	58	73	66	58	58	47	62	48	46	98	68	117	147				
うちDVが関わる相談	全体	818	825	277	436	412	300	528	672	555	511	563	461	451	424	550	735	724	745	824	19.4	110.6	
内男性数	83	56	27	82	91	39	77	59	76	81	143	90	78	24	48	71	49	73	28				
年齢	19歳以下	全体	123	36	0	4	3	51	64	10	3	1	1	2	1	2	5	5	2	11	8	0.2	72.7
	内男性数	5	8	0	0	0	49	60	2	1	1	0	0	1	2	3	4	1	5	4			
	20歳代	全体	422	495	427	384	322	515	568	223	145	152	148	93	80	104	84	63	56	44	130	3.1	295.5
	内男性数	25	52	15	42	37	52	49	64	39	58	60	47	31	44	22	34	23	8	25			
	30歳代	全体	1,537	1,282	718	777	523	926	835	874	656	660	644	611	569	262	255	256	348	481	397	9.3	82.5
	内男性数	140	122	68	82	67	51	91	125	94	53	69	42	89	60	55	68	140	130	112			
	40歳代	全体	751	605	496	462	714	523	876	749	527	578	609	631	734	1074	1129	1048	992	763	616	14.5	80.7
	内男性数	64	63	86	50	89	51	83	110	55	95	56	46	35	33	46	95	58	70	80			
50歳代	全体	334	514	392	499	646	606	567	708	973	1039	1027	1160	1323	744	527	620	642	1306	1394	32.7	106.7	
内男性数	30	46	30	43	110	68	63	81	62	64	171	129	127	122	128	77	63	108	92				
60歳以上	全体	106	126	88	181	161	190	221	282	203	190	471	535	512	568	707	561	649	1035	1115	26.2	107.7	
内男性数	17	31	25	49	39	32	28	40	34	23	25	17	79	139	208	264	302	428	387				
年齢不詳	全体	77	102	316	391	397	115	44	71	85	52	109	182	210	211	209	231	211	684	598	14.0	87.4	
内男性数	19	23	41	39	62	17	3	2	1	1	2	1	0	1	0	0	0	1	0				
性別	女性	3,045	2,815	2,172	2,393	2,362	2,606	2,798	2,493	2,306	2,377	2,626	2,751	2,860	2,362	2,248	2,011	2,102	2,830	2,900	68.1	102.5	
	男性	305	345	265	305	404	320	377	424	286	295	383	282	362	401	462	542	587	750	700	16.5	93.3	
	その他(R4年度より)																		61	61	1.4	100.0	
	不明													181	207	202	206	231	211	683	597	14.0	87.4

「男女共同参画相談室」総合相談の体制について

- 平成14～22年度 男女共同参画相談員3名体制で実施
- 平成23年度 男女共同参画相談員3名、配偶者暴力被害者支援等心理相談員1名体制で実施
- 平成24年度 男女共同参画心理相談員1名、男女共同参画相談員2名、配偶者暴力被害者支援等心理相談員1名体制で実施
- 平成25年度 男女共同参画心理相談員1名、男女共同参画相談員2名体制で実施
- 平成27年度 男女共同参画心理相談員3名体制で実施
- 令和2～3年度 会計年度任用職員男女共同参画心理相談員3名体制で実施
- 令和4～5年度 会計年度任用職員男女共同参画心理相談員5名体制で実施

専門相談

(DVカウンセリング)

種類	区分	年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比 (%)
DVカウンセリング・平成25年4月より開始	総件数	全体	72	89	80	95	107	93	102	79	74	91	84	100%
		内男性数	0	0	0	0	1	0	4	0	9	18	22	
	心理面のケア	全体	43	44	61	90	93	91	102	79	12	31	30	35.7%
		内男性数	0	0	0	0	1	0	4	0	1	17	22	
	法的な事から	全体	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1.2%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	子どもとの関わり	全体	0	2	8	5	14	2	0	0	23	25	19	22.6%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	夫等との関わり	全体	15	28	11	0	0	0	0	0	35	27	27	32.2%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	
その他	全体	13	12	0	0	0	0	0	0	3	8	7	8.3%	
	内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
年齢別	19歳以下	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20歳代	全体	20	18	22	11	11	0	11	3	0	0	1	1.2%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	30歳代	全体	19	38	18	25	6	20	22	14	24	31	27	32.2%
		内男性数	0	0	0	0	1	0	4	0	9	18	22	
	40歳代	全体	8	11	3	22	51	36	40	40	16	10	16	19.0%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
50歳代	全体	25	17	33	20	25	26	18	11	18	40	24	28.6%	
	内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
60歳以上	全体	0	5	4	17	14	11	11	11	16	10	16	19.0%	
	内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不明	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

種類	区分	年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比 (%)
男性相談・令和3年4月より開始	総件数	全体	28	47	56	100%
		内男性数	28	47	54	
	心理面のケア	全体	1	9	21	37.5%
		内男性数	1	9	21	
	法的な事から	全体	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	
	子どもとの関わり	全体	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	
	妻等との関わり	全体	27	38	34	60.7%
		内男性数	27	38	33	
その他	全体	0	0	1	1.8%	
	内男性数	0	0	0		
年齢別	19歳以下	全体	0	0	9	16.1%
		内男性数	0	0	9	
	20歳代	全体	6	10	2	3.6%
		内男性数	6	10	2	
	30歳代	全体	18	25	37	66.0%
		内男性数	18	25	35	
	40歳代	全体	2	9	6	10.7%
		内男性数	2	9	6	
50歳代	全体	2	1	1	1.8%	
	内男性数	2	1	1		
60歳以上	全体	0	2	1	1.8%	
	内男性数	0	2	1		
不明	全体	0	0	0	0.0%	
	内男性数	0	0	0		

(法律相談)

種類	区分	年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比 (%)	
法律相談・平成10年7月より開始	総件数	全体	46	41	37	39	34	35	43	44	51	30	22	23	26	27	27	28	30	27	41	57	100%	
		内男性数	3	4	3	5	6	6	2	6	9	3	2	2	1	0	4	3	2	3	1	5	13	
	離婚問題	全体	24	15	19	25	21	22	17	29	36	24	18	16	21	25	23	24	24	22	30	38	66.7%	
		内男性数	0	1	1	2	2	3	1	0	6	3	2	0	0	4	3	2	3	1	4	5		
	親権・養育費等問題	全体	4	8	1	6	6	5	5	5	6	1	0	0	0	5	0	1	2	0	2	5	8.8%	
		内男性数	0	1	0	0	2	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2		
	慰謝料・財産分与等	全体	4	10	6	3	3	7	15	3	2	2	0	4	0	1	2	2	2	0	2	4	7.0%	
		内男性数	1	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
	セクハラ等問題	全体	3	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3.5%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
借金等問題	全体	4	2	0	2	0	0	1	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1	1.7%	
	内男性数	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
土地建物等財産問題	全体	0	2	5	2	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	1	2	3.5%	
	内男性数	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
その他	全体	7	4	4	1	3	1	1	5	3	1	3	3	0	0	0	0	0	1	3	3	5	8.8%	
	内男性数	1	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
年齢別	19歳以下	全体	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20歳代	全体	7	7	6	8	4	8	1	7	4	1	1	2	1	1	0	2	1	0	0	8	14.0%	
		内男性数	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	
	30歳代	全体	24	14	12	14	15	8	20	13	23	12	10	5	10	9	6	7	4	4	11	15	26.4%	
		内男性数	2	1	0	1	3	3	1	2	1	2	1	1	0	2	0	1	0	0	2	1		
	40歳代	全体	9	10	8	6	6	8	10	12	13	8	8	8	11	8	12	9	13	14	15	13	22.8%	
		内男性数	0	1	1	1	0	1	1	4	0	1	0	0	1	2	0	1	0	1	0	2	3	
50歳代	全体	3	5	5	8	7	9	8	5	7	3	8	3	8	3	7	4	4	10	6	13	13	22.8%	
	内男性数	0	1	0	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	4		
60歳以上	全体	3	5	5	3	2	2	3	3	6	2	0	0	1	2	5	6	2	3	2	8	14.0%		
	内男性数	1	1	2	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3			
不明	全体	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

当センター「男女共同参画相談室」においては、相談室開設以来専門相談として法律相談の他、下記の相談を実施していました。

- ※ 平成10年7月～平成18年度 精神科医による「こころと体の相談」実施
- ※ 平成11年度～平成19年度 臨床心理士による「家族問題カウンセリング」実施
- ※ 平成14年度～平成23年度 DV相談実施(平成22・23年度は、家族関係の問題の中にDV問題が潜んでいることが多いことから、「家族相談」に名称変更。)
- ※ 令和3年度～ 男性臨床心理士による男性相談実施

「男女共同参画相談室」相談状況

(1) 月別相談件数(電話相談・面接相談)

月平均約354件の相談が寄せられており、総合相談の合計は、4,258件で、内3,837件の電話相談、421件の面接相談を行った。男女別件数は、下記グラフ①のとおりである。

(2) 内容別相談件数

相談内容としては、「心の健康に関する問題」が最も多く1,486件あり、次いで「金銭トラブルその他」が1,225件となっている。

また、総合相談中でDVに関する相談者が824件と全体の19.4%を占めている。

(3) 専門相談

弁護士による法律相談は、57件あり、「離婚に関する相談」が約7割弱を占めている。

また、臨床心理士によるDVカウンセリングは84件、令和3年度より実施している男性臨床心理士による男性相談は56件となっている。

②「こころのサポートしが」SNS(LINE)相談状況

令和4年度より、「こころのサポートしが」LINE相談を実施。

これまで、男女共同参画センターへの相談方法は電話か面談であり、40代以上が8割を占め、20代以下の若い世代からの相談は非常に少ない状況であった。若年女性等が抱える悩みに対応し、若年女性の相談へのハードルを下げるため、LINEで相談できる体制を整えた。

(1) 相談件数

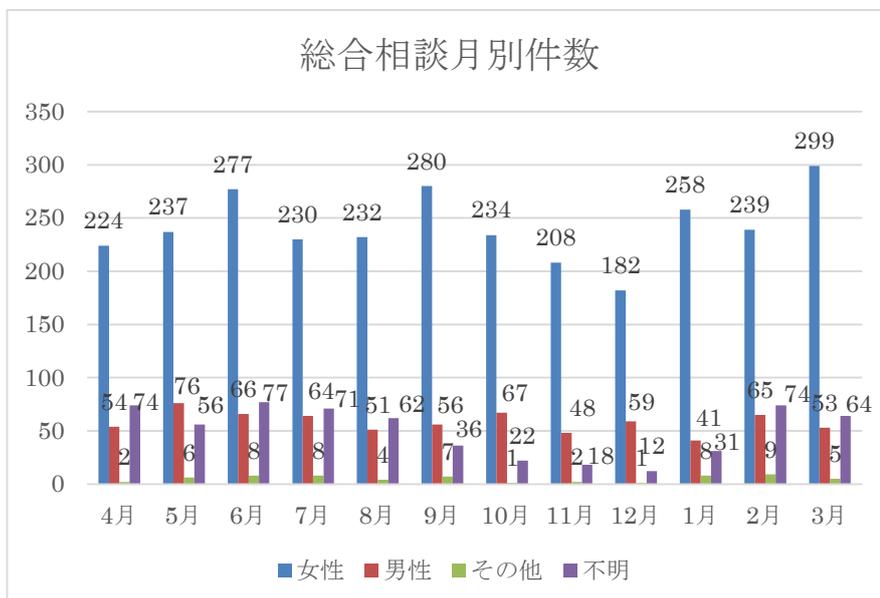
のべ相談者数は5,174人で、75.3%が女性からの相談となっている。

友だち登録者の5,957人のうち、1,278人(21.4%)が実際の相談につながった。

30歳未満の若年女性からの相談件数は、1,450件で、相談全体の37.2%を占めている。

(2) 内容別相談件数

相談内容としては「家庭問題」1,100件、「健康問題」776件、「勤務問題」629件の順に多い結果となった。



グラフ①



② LINE 相談カード

(2) 相談事業



事業名	第1回相談員スキルアップ講座							
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -					
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。							
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員							
日時	日時 令和5年 5月25日(木) 13:40~16:00							
内容	テーマ 「相談に関する基礎知識」							
	講師 高橋 啓子 さん 講師所属等 臨床心理士 「相談の窓口から～基礎からの臨床～」として、ご自身の経験談、ワークショップを交えて、相談員の心構えからお話しいただいた。具体的な事例もあり、相談を受ける姿勢や基本的な考え方、心理学的なアプローチなども教えていただいた。相談者の心理や相談員の倫理について深く学ぶことができた。また、相談員を守るためにも大切にしなければならないこともお話しいた頂き、ネットワークづくりを進めていくことの重要性についても学んだ。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	52人	男性	12人	その他	0人	計	64人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を受ける姿勢や基本的な考えなど受講して改めて参考となりました。心理学的なアプローチなども今後の参考とさせていただきたいと思います。 ・相談員として悩みの多い日々ですが、お話を伺ってとても勇気づけられました。業務が多く、じっくり他の人に相談することもできず、すり減っていくような毎日です。スキルアップが必要だと痛感しています。 ・事例を含めたわかりやすい内容で初心者にもスッと入ってきました。くり返し相談をうける中で自分の価値観で処理しようとしていることに気づきました。人それぞれみんなちがうことを心に留め、そっとよりそっていこうと思いました。ありがとうございました。 ・日頃の相談業務で経験する例が多くあり、注意点や解決法等、教えていただいたことは大きな気づきが得られました。具体例が多かったので、すぐ役立ちそう。自分を理解するためのテストも興味深かった。 ・先生の経験等をまじえた講義がとてもわかりやすく、相談員として抱えている悩みや課題、これまで対応させていただいた相談者のケースとリンクして、心の整理がついたように感じました。このようにスキルアップのための講座を受けさせてもらったことで、相談を受ける側の私自身をしっかりと理解し、何でもやろうと抱え込まないようにしながら、ネットワークを活用していくことも大切だと気がつくことができました。ありがとうございます。大変勉強になりました。 							



(2) 相談事業

事業名	第2回相談員スキルアップ講座				
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。				
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員				
日時	日時 令和5年 6月8日(木) 13:30~16:00				
内容	テーマ 「男性相談の実際～男性専用相談窓口から見える心理と支援～」				
	講師 濱田 智崇 さん 講師所属等 京都橘大学准教授・公認心理師・臨床心理士 男性専用相談の現状と課題について、ジェンダーやジェンダーバイアスについて男性側からの視点から読み解き、具体的な事例を挙げながらお話しいただいたことで、男性相談の特徴について深く理解することができた。また、全体を通して、具体的な対応方法や考え方についても学ぶことができた。意識はしていなくても。相談員の中にもジェンダーバイアスがあるということに改めて気づく機会にもなった。性別によって相談の視点が違うということを学んだ。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール				
参加者数	女性	27人	男性	10人	その他 0人 計 37人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・男性相談の役割のところ、男は「かくあるべし」という固定的な意識を切り替えるきっかけとして支援していくということで大変感銘を受けました。男性の特徴や抱えておられる状況を相談を受ける側がもっと理解、意識をしていれば、やっとの思いで相談してこられた男性の相談をもう少し良い形で受け止めることが出来るように思いました。本日の講義をもう一度しっかりと思いだし、今後の相談の現場に生かしていきたいと思えます。ありがとうございました。 ・男性の相談者にはプライドを傷つけないような受けとめ、拾いにくい感情を拾う等実践的な話が聞けてよかったです。男性理解に役立った。 ・男性の生きづらさがテーマで新鮮だった。無能と思われることの不安感について実感することがあると思った。男性の自殺者が多い世の中であるため、男性相談の役割、需要はこれからも増えると感じた。 ・自分の弱い面を他者にさらすこと=相談することのメリットを感じてもらえるような相談の受け方を学べてよかったと思う。男性の固定した意識を解きほぐすことは、なかなか困難ではあるが、努力を認めたり、ねぎらう気持ちを常に持って、相談を受けていきたいと思う。 ・男性相談員に見られる”ジェンダー化”された男性の心理については思い当たるふしがある。「男はかくあるべし」に捉われることなく他者に開示することはよいことを実感できるようにしたいものである。男性相談の役割、ヒントは大いに参考になった。 				



(2) 相談事業



事業名	第3回相談員スキルアップ講座							
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -					
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。							
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員							
日時	日時 令和5年 9月7日(木) 13:30~16:00							
内容	テーマ 「発達障害と相談員のメンタルヘルス」							
	講師 辻本 哲士 さん 講師所属等 滋賀県立精神保健福祉センター 他 発達障害について、その歴史から現在の状況まで、基本的なことからお話いただいた。発達障害の特性やどのような困り感を持つ可能性があるのかについても具体的な例を挙げながら、お話いただき深く理解することができた。また、支援について対応方法や考え方についても学ぶことができた。相談員のメンタルヘルスについて、「感情労働」について振り回しの対応についてお話いただいた。また、精神状態はうつることがあるため、支援者自身が健康であることが大切であり、改めて支援者の心身の健康について考える機会になった。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	34 人	男性	9 人	その他	0 人	計	43 人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・非常にわかりやすかったです。発達障害について今まで漠然としていることが多かったのですが、理解が深まりました。 ・発達障害への正しい理解ができ、支援者としての関わり方も具体的にお話を聴かせていただき、とてもわかり易かった。ひきこもりの歴史の中でそれぞれの年代による特性があるので、支援者側のアプローチもしっかり勉強して関わるべきであると思った。 ・発達障害の方とストレスによるものの複合型の対応が増えているので、失敗をさせずにそれぞれの治療を早期にする必要があることを学びました。 ・支援者のメンタルヘルスについての話がとても参考になりました。今日教えていただいたことを参考に、自分の支援者としての立ち位置、スタンスを考えていきたいと思いました。先生の人柄の良さが伝わる講義だったと思います。 ・発達障害の人は、コミュニケーションが苦手で疲れやすいという特性について理解が必要だと感じた。薬で治るものではないため、どのように環境を整えるかが課題であると感じた。 ・「感情労働」について、振り回しの対応が非常に参考になりました。これら対処する方法等を具体的に教示していただき、今後、自分の力量を考えながら、適切に対処していけたらと思えました。また職場環境の大切さ、メンタルヘルスの重要性を再認識しました。 							



(2) 相談事業



事業名	第4回相談員スキルアップ講座							
事業形態	主催 滋賀県立男女共同参画センター			(共催)				
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。							
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員							
日時	日時 令和5年10月19日(木) 13:30~16:00							
内容	テーマ 「滋賀県内のDVの状況」「相談員・DV相談担当者交流会」							
	説明者 滋賀県子ども青少年局職員 DVに関する国・県の動きについて、令和6年4月に施行となる「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」ならびに「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律」の概要について学んだ。また、後半は、相談員、DV相談担当者が互いの業務や普段疑問に思っていることなどについてグループに分かれて交流した。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	26人	男性	5人	その他	0人	計	31人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> 定期的このような交流会をセッティングしていただけるのはありがたいです。 担当者間の交流は有意義なので、今後も続けていただきたいです。 今後も交流会をしたい。悩みを聞いていただき、アドバイスしていただくだけでもほっとする時間でした。 DV関係の相談室といっても様々な角度からかわる機関があるとわかった。所属によってみえている部分、関わっている部分が異なるのが興味深かった。 相談員以外の行政の方の担当者にもきいてもらえるよかったです。各市町、いろいろな担当相談員(DV以外)、いろいろな機関の方と話ができて大変よかったです。 交流会でいろいろ学ぶことができました。たくさん情報はやはり参加しなければ得られない。とてもたすかりました。 交流会が大変勉強になりました。相談員の方々のご苦労、対応力など知ることができ、自分も市町の方、G-NETへのつながりがやはり顔を見て話せたことで、今後関わりがしやすくなりました。 相談員同士で話せたのはとてもよかったです。 各所属の方々の日々の業務や課題、現状を聞かせていただきとても参考になりました。 							



令和5年度 相談員スキルアップ講座

スキルアップのために
各自の業務の実践に
相談員同士のつながり作り

5月25日(木) 13:40~16:00
「相談に関する基礎知識」(仮題)
講師 森橋 穂子ちゃん(臨床心理士)
私は認知症と診断されたことがきっかけで認知症を学びたいと決め、みなさんへの参加を促していただき感謝しています。

6月8日(木) 13:30~16:00
「男性相談の実践」(仮題)
講師 渡部 智彦ちゃん(滋賀県立男女共同参画センター)
認知症と診断されたことがきっかけで認知症を学びたいと決め、みなさんへの参加を促していただき感謝しています。

9月7日(木) 13:30~16:00
「発達障害と相談員のメンタルヘルス」(仮題)
講師 辻本 智士ちゃん(発達障害支援センター)
相談員の仕事、発達障害について学びたいと決め、みなさんへの参加を促していただき感謝しています。

10月19日(木) 13:30~16:00
「滋賀県内のDVの状況」「相談員・DV相談担当者交流会」
説明 滋賀県子ども青少年局 家庭支援推進室職員
本講座も昨年度と同様に開催させていただきます。また、各市町の業務について質問や交流していただきます。交流の時間も多く設け、お打ちあわせのつながりを作りたいです。

※ 全ての場で、参加者同士の交流の時間を設ける予定です。
主催:滋賀県立男女共同参画センター「G-NET」